

拠出金名: 経済協力開発機構科学技術政策委員会バイオ関連事業拠出金

分担金・義務的拠出金の有無		有(14府省庁)(注1)		無	
当該機関等に対する分担金を含めた平成19年度の拠出総額		8,343,672千円(注1)			
国際機関等名	経済開発協力機構(科学技術政策委員会) (英文名称・略称) Organisation for Economic Co-operation and Development (Committee for Scientific and Technological Policy) (OECD/CSTP)				
種別	国連(事務局)	国連(基金・計画)	国連専門機関	その他	
所管官庁担当局課名	経済産業省 製造産業局 生物化学産業課				
最近3年間の我が国支払額及びODA率					
単位	邦貨 (千円)	外貨1 (ユーロ)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成19年度	12,633	85,938		1ユーロ = 147円	0
平成18年度	11,688	85,938		1ユーロ = 136円	0
平成17年度	11,688	85,938		1ユーロ = 136円	0
当該拠出金の目的・用途等	OECDにおいて行われるバイオテクノロジーに関する調査分析や加盟国政府に対する政策提言等に関する活動を支援することによる我が国の発言力強化				
拠出上位5ヶ国・地域・機関等 (2007年のもの)※				国際機関等の財政 (OECD全体)(2007年度決算)	
	国名	金額 (ユーロ)	拠出率(注2) (%)	当該年度の収入 364,287千ユーロ	
1位	日本	11,093,595	13.59	当該年度の支出 360,518千ユーロ	
2位	EC	6,758,000	8.28	次年度への繰越 3,768千ユーロ	
3位	世界銀行	5,977,133	7.32	会計検査機関名	
4位	英国	4,977,738	6.10	Board of Auditors, Deloitte & Associés	
5位	米国	3,903,691	4.78		
※OECDに対する任意拠出金の総計によるもの					

「当該機関等に対する我が国としての評価」以下の項目については「日・経済協力開発機構協力拠出金」(61ページ)参照

(注1) OECD全体を対象としている。OECDへの分担金・義務的拠出金は警察庁、金融庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、資源エネルギー庁、原子力安全・保安院、国土交通省、環境省の14省庁予算から支払っている。

(注2) 我が国と各国とは会計年度が異なるため、拠出率については暦年となっている。

(参考) 本委員会のバイオテクノロジー作業部会(WPB)への拠出については、この他に厚生労働省から拠出あり。我が国の拠出額内訳は経済産業省 92%、厚生労働省 8%

(参考) OECDへはこの他に内閣府、総務省、外務省、財務省、文部科学省、農林水産省国土交通省、環境省、厚生労働省、特許庁から任意拠出あり。